

[廃棄物焼却炉] 令和7(2025)年度

石巻工場

1 施設名称:バイオマスボイラ-

(1) 処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項第1号イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	7,981	1,918	4,407	11,024	8,879	9,667	6,156	8,569	9,471				68,073
廃プラ	t／月	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
木くず	t／月	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
紙くず	t／月	0	5	54	12	10	12	11	10	30				143
合計	t／月	7,981	1,923	4,461	11,036	8,890	9,679	6,166	8,580	9,501				68,216

(2)燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項第1号口】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	サイクロン出口	GAH出口	排脱出口
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※ 燃却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定しておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3)冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項第1号ハ】

設備(場所)	後部対流電熱部下部ホッパー・バグフィルター下部ホッパー	火炉	後部対流伝熱部
除去した日	連続抜走(ボイラー稼働時) 5/24、10/27、10/28(停止時)	5/10、10/21(停止時)10/21	5/14、5/15、10/24、10/25(停止時)

(3) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項第1号二】

ばいえん (測定位置: 煙突入口)	排ガス採取日	4/4	5/1	6/30	7/16	8/6	9/11	10/9	11/7	12/3		
	結果の得られた日	4/24	5/16	7/15	7/30	8/29	9/29	10/27	11/21	12/22		
	基準値	単位										
硫黄酸化物	28以下	ppm	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満		
ばいじん	0.02以下	g/Nm3	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.004	0.001未満	0.001	
窒素酸化物	150以下	ppm	86	83	100	83	91	100	110	100	100	
塩化水素	50以下	mg/Nm3	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	

[廃棄物の最終処分場(管理型)]

令和7(2025)年度

石巻工場

1 施設名称 東松島市大塩笹原田処分場

(1)埋立てた廃棄物の各月ごとの種類及び数量【規則第12条の7の2第1項第7号イ】

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ばいじん	t／月	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
燃え殻	t／月	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
合計	t／月	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0

(2)擁壁等、遮水工、調整池、導水管等の損壊のおそれの点検【規則第12条の7の2第1項第8号ハ、ヘ、ト、チ】

点検項目	点検日・点検結果(異常の有無)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等	4/7/10/15/18 /22/25/30	2/6/12/16/19 /22/28/29	2/5/9/10/16 /23/27/30	1/4/8/15 /23/28/31	6/12/14/18/ 22/25/28/30	4/8/10/13/ 18/25/29	1/6/8/11/ 14/20/25/31	4/7/13/19/ 22/25/28	1/4/10/12/17/ /20/23/25/29			
	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無			
遮水工	4/7/10/15/18 /22/25/30	2/6/12/16/19 /22/28/29	2/5/9/10/16 /23/27/30	1/4/8/15 /23/28/31	6/12/14/18/ 22/25/28/30	4/8/10/13/ 18/25/29	1/6/8/11/ 14/20/25/31	4/7/13/19/ 22/25/28	1/4/10/12/17/ /20/23/25/29			
	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無			
調整池	4/7/10/15/18 /22/25/30	2/6/12/16/19 /22/28/29	2/5/9/10/16 /23/27/30	1/4/8/15 /23/28/31	6/12/14/18/ 22/25/28/30	4/8/10/13/ 18/25/29	1/6/8/11/ 14/20/25/31	4/7/13/19/ 22/25/28	1/4/10/12/17/ /20/23/25/29			
	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無			
浸出液処理設備	4/7/10/15/18 /22/25/30	2/6/12/16/19 /22/28/29	2/5/9/10/16 /23/27/30	1/4/8/15 /23/28/31	6/12/14/18/ 22/25/28/30	4/8/10/13/ 18/25/29	1/6/8/11/ 14/20/25/31	4/7/13/19/ 22/25/28	1/4/10/12/17/ /20/23/25/29			
	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無			
導水管、配管	4/7/10/15/18 /22/25/30	2/6/12/16/19 /22/28/29	2/5/9/10/16 /23/27/30	1/4/8/15 /23/28/31	6/12/14/18/ 22/25/28/30	4/8/10/13/ 18/25/29	1/6/8/11/ 14/20/25/31	4/7/13/19/ 22/25/28	1/4/10/12/17/ /20/23/25/29			
	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無	何れも無			

(3)残余容量【規則第12条の7の2第1項第8号リ】

測定年月日	測定結果(m ³)
R7.3.31	44,967

(4)最終処分場の点検の結果、点検個所において損壊するおそれがあると認められた場合の対応の記録【規則第12条の7の2第1項第8号ハ、ヘ、ト、チ】

点検日	損壊のおそれの状況	対応状況

(5)水質検査【規則第12条の7の2第1項第8号ニ】<外部分析機関:エヌエス環境(株)(計量証明機関)>

採取日	4月4日	5月8日	6月6日	7月8日	8月14日	9月4日	10月8日	11月4日	12月4日					
検査結果が得られた日	4月17日	5月23日	6月24日	7月28日	9月2日	9月18日	10月24日	11月20日	12月19日					
放流水	pH	8.0	7.9	7.6	7.8	7.8	7.7	7.4	7.9	8.0				
	BOD(mg/l)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満				
	SS(mg/l)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1	1				
地下水	上流	電気伝導率(mS/m)	14	16	12	13	13	14	13	13	12			
		塩化物イオン(mg/l)	8.9	8.6	8.8	8.9	8.9	8.7	9.0	8.6	8.7			
	下流	電気伝導率(mS/m)	20	21	15	18	18	17	19	18	19			
		塩化物イオン(mg/l)	7.5	7.8	7.4	7.3	7.8	7.4	7.6	7.6	7.6			

(6)水質検査(有害物質)の実施状況については、別紙に記載のとおり【規則第12条の7の2第1項第8号ニ】

(7)水質検査の結果、水質の悪化が認められる場合、原因の調査結果、必要な措置の実施状況【規則第12条の7の2第1項第8号ホ】

採取日	水質悪化の状況	原因の調査状況	必要な措置の実施状況

令和7(2025)年度 [廃棄物の最終処分場(管理型)] 水質検査結果 (施設名:東松島市大塩笹原田処分場)										石巻工場		
水質の区分 採取場所の略称 採取年月日 測定結果が得られた日	放流水					地下水						
	法基準値	協定値	R7.6.6		R7.6.6	法基準値		協定値	観測井戸No.1		観測井戸No.3	
			R7.6.24	R7.7.3		R7.6.24			R7.6.6	R7.6.6	R7.6.6	R7.6.6
						R7.6.24			R7.7.3	R7.6.24	R7.7.3	
1 アルキル水銀化合物	不検出	mg/l	不検出	mg/l	0.0005未満			不検出	mg/l	-	0.0005未満	0.0005未満
2 水銀及びアルキル水銀その他 の水銀化合物	0.005	mg/l	0.005	mg/l	0.0005未満			0.0005	mg/l	-	0.0005未満	0.0005未満
3 カドミウム及びその他化合物	0.03	mg/l	0.03	mg/l	0.0003未満			0.003	mg/l	-	0.0003未満	0.0003未満
4 鉛及びその化合物	0.1	mg/l	0.1	mg/l	0.001未満			0.01	mg/l	-	0.001未満	0.001未満
5 有機燃焼化合物	1	mg/l	1	mg/l	0.003未満			-	mg/l	-	-	-
6 六価クロム化合物	0.5	mg/l	0.5	mg/l	0.002未満			0.05	mg/l	-	0.002未満	0.002未満
7 硅素及びその化合物	0.1	mg/l	0.1	mg/l	0.001未満			0.01	mg/l	-	0.001未満	0.001未満
8 シアン化合物	1	mg/l	1	mg/l	0.1未満			不検出	mg/l	-	0.1未満	0.1未満
9 ポリ塩化ビフェニル	0.003	mg/l	0.003	mg/l	0.0005未満			不検出	mg/l	-	0.0005未満	0.0005未満
10 トリクロロエチレン	0.1	mg/l	0.1	mg/l	0.003未満			0.01	mg/l	-	0.003未満	0.003未満
11 テトラクロロエチレン	0.1	mg/l	0.1	mg/l	0.001未満			0.01	mg/l	-	0.001未満	0.001未満
12 ジクロロメタン	0.2	mg/l	0.2	mg/l	0.002未満			0.02	mg/l	-	0.002未満	0.002未満
13 四塩化炭素	0.02	mg/l	0.02	mg/l	0.0002未満			0.002	mg/l	-	0.0002未満	0.0002未満
14. 1. 2-ジクロロエタン	0.04	mg/l	0.04	mg/l	0.0004未満			0.004	mg/l	-	0.0004未満	0.0004未満
15. 1. 1-ジクロロエチレン	1	mg/l	1	mg/l	0.01未満			0.1	mg/l	-	0.01未満	0.01未満
16. シス-1. 2-ジクロロエチレン	0.4	mg/l	0.4	mg/l	0.04未満			-		-	-	-
17. 1. 1-トリクロロエタン	3	mg/l	3	mg/l	0.1未満			1	mg/l	-	0.1未満	0.1未満
18. 1. 1-トリクロロエタン	0.06	mg/l	0.06	mg/l	0.0006未満			0.006	mg/l	-	0.0006未満	0.0006未満
19. 1. 3-ジクロロプロパン	0.02	mg/l	0.02	mg/l	0.0002未満			0.002	mg/l	-	0.0002未満	0.0002未満
20. チウラム	0.06	mg/l	0.06	mg/l	0.0006未満			0.006	mg/l	-	0.0006未満	0.0006未満
21. シマジン	0.03	mg/l	0.03	mg/l	0.0003未満			0.003	mg/l	-	0.0003未満	0.0003未満
22. チオベンカルブ	0.2	mg/l	0.2	mg/l	0.002未満			0.02	mg/l	-	0.002未満	0.002未満
23. ベンゼン	0.1	mg/l	0.1	mg/l	0.001未満			0.01	mg/l	-	0.001未満	0.001未満
24. セレン及びその化合物	0.1	mg/l	0.1	mg/l	0.001			0.01	mg/l	-	0.001未満	0.001未満
25. 1. 2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-			0.04	mg/l	-	0.004未満	0.004未満
26. 1. 4-ジオキサン 2)	0.5	mg/l	0.5	mg/l	0.005未満			0.05	mg/l	-	0.005未満	0.005未満
27. クロロエチレン	-	-	-	-	-			0.002	mg/l	-	0.0002未満	0.0002未満
28. ホウ素及びその化合物	50	mg/l	10	mg/l	1.1			1	mg/l	-	0.1未満	0.1未満
29. フッ素及びその化合物	15	mg/l	8	mg/l	0.09			0.8	mg/l	-	0.10	0.11
30. アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物、硝酸化合物	200	mg/l	100	mg/l	0.2未満			10	mg/l	-	0.2未満	0.2未満
31. 水素イオン濃度	海域以外	5.8~8.6	5.8~8.6		7.6			-		-	-	-
32. 生物化学的酸素要求量		60	mg/l	20	mg/l	0.5未満			-	-	-	-
33. 化学的酸素要求量		-		20	mg/l	0.5未満			-	-	-	-
34. 浮遊物質量		60	mg/l	20	mg/l	1未満			-	-	-	-
35. ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類	5	mg/l	5	mg/l	1未満			-	-	-	-
36. ノルマルヘキサン抽出物質含有量	動植物油脂	30	mg/l	30	mg/l	1未満			-	-	-	-
37. フェノール類含有量		5	mg/l	5	mg/l	0.5未満			-	-	-	-
38. 銅含有量		3	mg/l	3	mg/l	0.02未満			-	-	-	-
39. 亜鉛含有量		2	mg/l	2	mg/l	0.01未満			-	-	-	-
40. 溶解性鉄含有量		10	mg/l	10	mg/l	0.02			-	-	-	-
41. 溶解性マンガン含有量		10	mg/l	10	mg/l	0.01未満			-	-	-	-
42. クロム含有量		2	mg/l	2	mg/l	0.02未満			-	-	-	-
43. 大腸菌数		800	CFU/mL	800	CFU/mL	0			-	-	-	-
44. 窒素含有量		120 (60)	mg/l	-	0.14				-	-	-	-
45. 燃含有量		16 (8)	mg/l	-	0.003未満				-	-	-	-
46. ダイオキシン類		10	pg-TEQ/l	10	pg-TEQ/l	-	0	1 pg-TEQ/l	-	0.00025	-	0

25: シス体とトランス体の合計量で0.04mg/L, 26: 既存施設に該当, 43: 日間平均, 44,45: ()内は日間平均, 46: 定量下限未満の測定値は実測値を0として算出